

保護者様

唐津市立入野小学校
校長 田邊 理

緊急事態宣言を受けた学校の対応について (お知らせ)

昨日の政府発表により、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域が、従来の7都府県から全都道府県に拡大されました。期間は5月6日までとなっており、ゴールデンウィークを含んだこの期間中の、帰省や旅行などの人の移動の自粛が求められています。

この発表を受け、佐賀県では本日、対策会議が開かれ、「店舗等の営業自粛」、「外出自粛」そして「学校の休校」等について、佐賀県としての対応が協議されることとなっています。新聞報道等では、山口佐賀県知事や落合県教育長の考えとして、「県内の感染状況は変わらないが、緊急事態宣言が実効性あるものとするためにも、休業・休校を要請する可能性がある。」とされています。

緊急事態宣言により、佐賀県知事の要請に基づき、「県内各学校の休校措置」について判断がなされます。現時点では、「週明けからの休校」等についての指示はありませんが、学校としては休校となった場合への準備を進めます。学校の対応や保護者の皆様へのお願いは下記の通りです。保護者の皆様方には、3月の休校に続いて、ご心配をおかけしますが、よろしくお願いします。

記

- 1 佐賀県及び唐津市教育委員会より、対応についての情報があつた場合は、すぐにはなまるメールにて配信します。
- 2 「接触の機会を減らす」という緊急事態宣言の趣旨から、明日からの土日を含め、児童を含めた外出の自粛をお願いします。また、他県では、休校期間中の児童の交通事故が多発しているとのことです。「外出が制限される」ストレスがあるかもしれませんが、「安心・安全のため」「命を守るため」という目的をしっかりと理解させたいと思います。
- 3 休校となった場合の、学校や放課後児童クラブへの受け入れについては、緊急事態宣言を受けて、3月の対応から変更になる場合があります。これについても、分かり次第お伝えします。
- 4 休校となった場合は、3月と同様、家庭学習の課題を準備します。また生活のリズムがくずれないように、子ども達への声かけをお願いします。

未曾有の事態ということで、その対応については今後も変更される場合があると考えます。的確な情報の把握と、迅速な周知に努めていきたいと思ひます。保護者の皆様にはご理解・ご協力をよろしくお願いします。